

再入学手続について

早稲田大学大学院日本語教育研究科

本文中、特に修士課程・博士後期課程の書き分けがない場合は両課程に共通する事項となります。

1. 再入学について

一度退学した方が同一の研究科・専攻等に再度入学することを、「再入学」といいます。任意退学を許可された方や学費未納により抹籍（措置退学）となった方は、退学となった年度の翌年度から起算して規定の年数以内であれば退学時と同一の研究科・同一専攻への再入学を願い出ることができ、研究科運営委員会で選考の上これを許可することがあります。なお、**再入学の選考にあたっては「再入学後の残りの在学年数で修了が可能な研究計画であること」及び「退学時の退学理由が、解決・解消されていること」を重視します。**

【退学の区分・理由による再入学可否】 退学の区分・理由によって、以下のとおり再入学の可否が異なります。

退学の区分・理由		再入学可否
任意退学	学生自ら願い出る退学	<u>許可することがある</u>
措置退学	学則上、学則上に定める在学可能年数(修士課程:4年、博士後期課程:6年)を満了した場合	許可しない
	在学期間(※1)が3年以上の博士後期課程の学生の研究指導が終了した場合	許可しない
	学費未納による抹籍退学	<u>許可することがある</u>
	その他(著しく学業不良の場合等)	<u>許可することがある</u>
懲戒退学	本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者に対する懲戒処分としての退学	原則として許可しない（ただし、懲戒による退学処分に付された日から起算して2年を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがあると研究科運営委員会が認めた場合には、例外的に再入学を許可することがある）。

※1 在学期間には休・留学期間を含みません。

【再入学期限】 再入学には期限があります。

<退学者の再入学許可期限に関する規程（抜粋）> 第1条 正当な理由により退学を許可された者が、早稲田大学学則（1949 年 4 月 1 日示達）第 45 条または同大学院学則（1976 年教務達第 1 号）第 37 条の規定により再入学を願い出たときは、退学した学年の翌学年から起算して、次の学年度までの間に限り学期のはじめにおいてこれを許可することができる。 一 学部 7 年度まで 二 大学院修士課程 4 年度まで 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4 年度まで 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5 年度まで	
--	--

退学年月日別の「再入学可能年度・学期早見表」を公開しています。詳細は日研ウェブサイトを参照してください。

https://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/certificate/register/#anc_12

以下の点にも注意してください。

- 再入学時期は必ず各学期の始めとなります（春学期は 4/1 付再入学、秋学期は 9/21 付再入学）。学期の途中で再入学することはできません。
- 退学日の属する学期の翌学期に再入学することはできません。
- 在学年数や休・留学年数は旧学籍（再入学前の最初の学籍）から引き継がれます。

- 再入学後も、在学可能年数(修士課程:4年、博士後期課程:6年)や休学可能年数(修士課程:2年、博士後期課程:3年)を超えて、在学や休学をすることはできません(いずれも旧学籍と再入学後の学籍による期間を合算した期間で考えます)。
- 再入学は1度限りとします(再入学後に在学可能期間を0.5年以上残して任意退学や学費未納抹籍による措置退学となった場合、再々入学はできません)。ただし特別な事情があると研究科運営委員会が認める場合はこの限りではありません。
- **再入学申請時に、退学時点の指導教員に相談したり、内諾を得たりする必要はありません。**再入学後の指導教員は、再入学許可後、入学手続き時に選択します(退学時点の指導教員とは別の指導教員を選択することも可能です)。
- 再入学が認められた場合、旧学籍の成績を再入学後の学籍に移行します(再入学後の学籍番号にて発行される「成績証明書」に旧学籍の成績もすべて記載されます)。
- 再入学後のカリキュラムは、旧学籍時のカリキュラムが適用となります。特に **2026年度以前に修士課程に入学し、退学した者が2027年度以降に再入学しても、2027年度以降入学者が選択可能な登録日本語教員資格に対応したカリキュラム(※)での履修は認められません。また本研究科修士課程 2020年度～2026年度(※)入学者に適用される経過措置【Cルート】は、2033年3月31日までの適用となるため、再入学後、2033年3月までに修了できない方は、経過措置は適用となりません。**
※2027年4月より登録日本語教員養成機関および実践研修機関としての認可を得られた場合(文科省設置認可申請中)。
- 学費未納による抹籍(措置退学)であった方は、学費未納学期の学費を追納することにより、未納学費の納入期日(春学期:9/20、秋学期:3/31)の属する期までの在籍記録・成績を復活させることができます(但し、抹籍となった日を超えて、在籍記録・成績を復活させることはできません)。希望者は「再入学願」にてその旨を申告してください。再入学後に未納学費を追納して、在籍記録・成績を復活させることはできませんので、必ず再入学申請時点で申告してください。
- 再入学後の学費は、原則として再入学する学年の正規生の学費額を基準とします。よって、退学後に学費改定が行われている場合、旧学籍時の学費額とは異なる場合がありますのでご注意ください。金額等の詳細は、再入学申請受理後に案内します(**再入学する学期の学費は再入学許可直後、入学手続き料として所定の期間内に納入いただく必要があります**)。なお、再入学者の入学金は免除となります。
- 再入学学期の翌学期以降の学費は他の在學生と同様、学期ごとに日本国内の金融機関口座からの口座振替等により納入いただきます(国際送金システム「Flywire(フライワイヤー)」にて現地通貨による現地国内振込やクレジットカードによる納入も可能です)。
- 再入学申請時に日本の有効な在留資格を有していない日本国籍以外の国籍の方については、再入学を許可され、所定の入学手続き料納入後に、留学ビザ取得のための「在留資格認定証明書(COE)」の代理申請を本学で行うことが可能です。希望者は「再入学願」にてその旨を申告してください。

2. 再入学申請方法と再入学に伴う手続きについて

「春学期」に 再入学する場合の期日・期間	「秋学期」に 再入学する場合の期日・期間	手続き内容	内容・注意事項等
前年 11 月末 日締切(※1)	当年 4 月末日 締切(※1)	再入学申請書類の提出	以下の書類を日本語教育研究科事務所に E メール添付で提出してください(原本の郵送提出は不要です)。所定書式は 日研ウェブサイト からダウンロードしてください。 ●「再入学願」(所定書式・ 保護者の署名が必要です) ●「再入学理由書・研究計画書」(所定書式) ●「本人確認書類の写し」 日本国籍：運転免許証・マイナンバーカード・パスポートのいずれか 日本国籍以外：在留カード(有効な日本の在留資格を保有している方は必須)もしくはパスポート E メール宛先： gsjal@list.waseda.jp
前年 12 月中	当年 5 月中	面接試験	zoom もしくは対面による面接試験を実施します。面接日時の調整等は「再入学願」に記載の E メールアドレス宛に連絡します。
当年 1 月中	当年 6 月中	審査結果通知	再入学審査結果について E メールにて通知します。再入学許可者へは入学手続き書類を E メールにて送付します。
審査結果通知後、約 10 日以内		入学手続き料納入	再入学学期の学費(および未納学費)を納入してください。

		(学費未納抹籍者が未納学費の追納を希望する場合は未納学費の追納も同時に行う)	日本国内在住者：日本国内の金融機関からの振込(ATMもしくはインターネットバンキング) 日本国外在住者：国際送金システム Flywire(フライワイヤー) *Flywire(フライワイヤー)とは、世界中で広く利用されている国際送金システムです。現地通貨による現地国内振込やクレジットカードなどが利用可です。
当年 2 月上旬	当年 6 月下旬	入学手続書類郵送提出・UCARO 入学手続情報入力	入学手続書類を準備のうえ、郵送により提出してください。また入学手続システム「UCARO (ウカロ)」より再入学後の住所などの情報を登録してください。日本国籍以外で、日本の在留資格を有していない方は「在留資格認定証明書(COE)」申請に必要な書類を合わせて提出してください。本学が日本の出入国在留管理局に代理申請を行います。
当年 3 月中旬	当年 8 月下旬	Waseda ID 利用者控・科目登録関係書類送付	科目登録や MyWaseda・Waseda メールの利用に必要な Waseda ID 利用者控を入学手続システム「UCARO」を通じて送付します。また科目登録に必要な書類を E メールにて送付します。
		「在留資格認定証明書(COE)」送付	(日本国籍以外で本学による代理申請を希望された方)「在留資格認定証明書(COE)」が交付され次第、E メールにて送付します。お近くの日本国大使館・総領事館にて留学ビザを取得してください。なお、「在留資格認定証明書(COE)」の送付時期は日本の出入国在留管理局次第となり、予定よりも遅くなる場合があります。
当年 3 月下旬	当年 9 月中旬～下旬	事務ガイダンス	オンラインにて事務ガイダンスを実施します。
		科目登録手続	MyWaseda にて科目登録手続を行ってください。
4 月 1 日	9 月 21 日	再入学	再入学日以降に学生証を交付します。

※1：いかなる理由がある場合でも、申請期日を過ぎての申請は受け付けません(再入学可能な最終学期における申請であっても例外はありません)。

以上